

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

① 令和3年6月1日付 派遣労働者数

3人

② 令和3年6月1日付 派遣先事業所数

2事業所

③ 令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

37,163円(1日8時間当たり)

④ 令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

26,331円(1日8時間当たり)

⑤ 令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日) マージン率

29.2% (29.15)

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間 (令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月 31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入社時教育訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
専門教育訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
施工管理教育訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 技術部 電話番号 0551-20-3532

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

※マージン率に含まれるもの

社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金保険、労災保険等) 教育研修費
福利厚生(有給休暇、健康診断、退職金費用) 会社運営費及び人件費 営業利益

事業所名 株式会社グラウンドコンサルタント
許可番号 派19-300171

(R03.04)